

平成 24 年度 大田区区民協働推進会議（第三回）

次 第

平成 24 年 9 月 10 日（月）

18 時 30 分～20 時 30 分

教育委員会室

- 1 地域力・国際都市担当部長 あいさつ
 - 2 会長あいさつ
 - 3 地域力応援基金助成について
 - (1) ステップアップ・ジャンプアップ助成の申請事業と審査の状況について
 - (2) スタートアップ助成経過観察員の選出
 - 4 テーマについての審議
 - 地縁団体、NPO、事業者が連携・協働するための事例研究
 - 「高齢者や子どもの見守り・居場所づくり」に関する地域の取組み事例から、連携・協働のポイントを探る。
 - 5 次回開催日の調整
 - ①第四回推進会議（10月下旬～11月上旬（10月29日～11月1日））
 - ステップアップ・ジャンプアップ助成選考会
 - ②第五回推進会議（11月下旬（11月26日～30日））
 - テーマについての審議
- ※開催時間 18：30～20：30
- 6 被災地支援の取り組みについて — 報告
 - 7 その他

【出席者】

青木委員 大塚委員 平林委員 北間委員 中島委員 伊藤委員 神田委員 保知委員
田中委員 山本委員
地域振興部地域力・国際都市担当部長、区民協働担当課長、地域力連携協働支援員
地域協働協力員 区民協働担当

区民協働推進会議（第三回） 会議録 平成 24 年 9 月 10 日（月）

事務局 定刻になりましたので、第 3 回大田区区民協働推進会議を始めさせていただきます。本日、委員 11 名のうち 10 名の方に委員の方にご出席していただいています。会議は有効に成立したことをご報告申し上げます。地域力・国際都市担当部長からご挨拶を申し上げます。

部長 《部長あいさつ》

事務局 続きまして、会長にご挨拶をお願いいたします。

会長 《あいさつ》

事務局 ありがとうございます。この後は、会長に進行をお願いします。

会長 それでは会議をはじめさせていただきます。お手元の会議次第に沿って進めたいと思います。ご協力をお願いいたします。

最初に「ステップアップ・ジャンプアップ助成の申請事業と審査の状況」につきまして、事務局より説明をお願いします。

—地域力応援基金助成事業 ステップアップ・ジャンプアップ助成の申請事業と審査の状況については非公開—

会長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。では次に、「ステップアップ助成・ジャンプアップ助成 経過観察の報告」について事務局からお願いします。

事務局 経過観察に行っていた委員の方から、経過観察の様子やご感想をいただきたいと思います。

—経過観察報告の部分は非公開—

会長 ご報告、ありがとうございます。続いて、「スタートアップ助成の経過観察員の選出」について事務局より説明をお願いします。

事務局 スタートアップ助成の経過観察の委員を決めていただきたいと思います。資料 2 の経過観察予定一覧表をご覧ください。7 団体あります。ご自身でいくことが可能なものがありましたら挙手をお願いします。

—審査員選出—

会長 では、選出委員の皆様よろしく申し上げます。

次に「連携・協働の事例研究」について事務局より説明をお願いします。

支援員 前回皆様にテーマについて話し合っていました。その審議テーマ「地縁団体、NPO、事業者が連携・協働するための事例研究」ですが、テーマが広いので、「高齢者や子どもの見守り・居場所づくり」の事例を取り上げます。資料 3 と資料 4—1 をご覧ください。地域力を高めていくために、異なるタイプの団体が、地域の中で

連携・協働していくことが大切になっていくと思います。特に町会・自治会は、担い手の高齢化が進んでいる現状で 実際の活動をしていく人たちを確保することが、今後の大田区の地域社会の維持にとっては重要であり、地域力を高める方法が連携・協働であるといえます。その中で、高齢者や子どもの見守り・居場所づくりという区内全般に共通するテーマについてどんな取り組みがあるかを調べることから始めます。調査の進め方として三段階を設定していきまして、まず、第一段階として7月に予備的調査をしました。特別出張所の数か所をピックアップして、予備的なヒアリングを行いました。また、区民協働担当で把握している事例についても行いました。それを受けまして、8月にアンケート調査票を作成し、18 特別出張所や区役所内の関係各部署などに回答を依頼しました。今後、9 月以降、アンケート調査で得られた事例のうち、特に参考になるものについてヒアリングを行います。今日の区民協働推進会議では、調査の途中経過を報告したうえで、検討を行います。7~8 月に行った予備的調査とアンケート調査の結果について報告し、現時点で見えてきたことを説明します。ヒアリング調査に向けて、調査先や調査項目などについて検討します。

予備的調査のまとめを1枚つけています。その後がヒアリングの内容をまとめたものです。詳しくはそちらをご覧ください。

予備的調査を行った事例の取り組み名と概要は、以下のとおりです。

・六郷地区子ども見守り協議会

自治会連合会、青少対、小・中学校、PTA、民生・児童委員、保護司、保育園、児童館などが構成団体で、日常の見守り活動は自治会・町会、PTA など各団体で行い、定例会でそれらの取り組みを報告し合っています。また、講演会を開催し、学習や啓発の機会としています。区民協働担当の協働推進講師派遣事業も活用しています。

・鶉の木地区の高齢者ふれあい事業

高齢者が楽しめるコンサート、健康体操、映画鑑賞、落語などを、特別出張所や町会会館で月1回開催する、「もみじ」「鶉の木」「千鳥」の3つの「ふれあい元気塾」、また、毎年3月に大田区民プラザで「高齢者ふれあいフェスタ」を行っています。現在は、区からの委託事業となっていますが、町会や民生委員からなる世話人が企画・運営しています。出張所がバックアップしています。

・街の駅にしかまた

精神障害者の支援施設を運営する社会福祉法人プシケおおたが、西蒲田一丁目町会、西蒲田四丁目町会、西蒲田商店街交友会と協働して、商店街の空き店舗を借りて無料休憩所を開設し、運営しています。お茶は無料、コーヒーなどは100円で提供しています。地域の中で連携・協働する形で立ち上げました。地域の高齢者や小学生の利用があり、トイレの利用だけでも構いません。地域の高齢者への配食サービスの拠点ともなっており、精神障害の当事者もアルバイトで配達しています。

・こぶしの家

萩中文化センター、羽田文化センターなどを拠点に高齢者向けの会食会、配食、家事援助などを行う特定非営利活動法人こぶしの会が、会員がお茶のみ話をできる場所を南蒲田の住宅の1階を借りて運営しています。予約制で昼食を提供したり、介護予防のお楽しみ教室（脳トレ、編み物、大正琴、アートワークセラピーなど）を行ったりしています。会員同士の助け合いという形をとっています。

・久が原ふれあいサロン虹の部屋

特別出張所で月1回、住民の交流の場を開いてきた介護者サロン虹が、商店街に誰でも無料で立ち寄れる場所を新築して、開設しました。地域力応援基金のジャンプアップ助成を受けています。月から金まで開所し、毎日、健康体操や歌などの企画を行っているほか、さわやかサポートと連携して、介護者の集いを行っています。この施設の担当者は、自治会が事業の一環としてここを活用してくれれば、もっと地域に知られるようになると思っています。

一方で、資料4-1ですが、予備的調査をふまえてのアンケート調査を出張所や区役所のいろいろな部署に依頼した回答のまとめになります。出張所単位などでまとめていますので、同じ事例が複数からあがっていたりして見づらい点もありますが、傾向を整理します。まず、大森東出張所から挙がっているのは、地域力推進地区委員会を基盤にして高齢者を見守っていくもので、他にもいくつかの出張所でみられます。また、入新井出張所から挙がっているさんぽの駅、不入斗（いりやまず）は常時開設し、地元の有志が立ち上げたNPO的な活動です。こういったたまり場は千束などでは地縁型、六郷などでは団地自治会などいろいろな主体が取組んでいます。また、いざというときのための救急医療情報キットもの、ジャンプアップ助成を起点に広がった見守りキーホルダーなども挙がっています。これまで見てきたのは普段は比較的元気な人をいざというときの対応やたまり場で見守っていくといったものです。一方、山王三、四丁目の取組みは、福祉委員をおいて直接的に見守っていくとするものです。東六郷一丁目では、一人暮らしの高齢者に配食を通して見守る取組みをおこなっています。

子どもの見守りに関しては、地縁をベースにした有志でパトロールを行っているものがあります。遊び場の取組みはNPOの取組みが多いです。高齢者と子どもが交流する取組みもあります。まとめると、バリエーションに富んだ取組みがありますが、異なるタイプの団体が連携・協働している事例は少ないです。その中で、街の駅にしかまたの取組みは、NPO 社会福祉法人・町会・商店会が協力しているので注目しています。なお、今回の調査では、事業者による取組みが挙がりません。私の家の近所の新聞販売店は、希望者に対して、新聞がたまっていたら警察に連絡する取組みを行っています。そういった企業の取組みもあると思います。これからヒアリングの際、興味、視点、アドバイスをみなさんからあげていただきたいと思っています。

会長 町会・自治会も似たようなことをやっているの、いくつか重なるものがあるかと

思います。継続していくことが大切だと思います。この前、町会の持っている災害時の備蓄品を調査しました。データができましたので貸借する資料を作りました。有料、無料など調査しデータを整理しています。家庭の備蓄も選抜して調べようと思っています。調査各町会で 50 世帯。開示して困ったところに貸す。企業やスーパーもいれたいと思っています。精力的にやっている事例です。

委員 大森東は子どもの居場所作りを積極的にやっています。夏休みは、地域で技術を持った人が学校で教えています。20 から 50 人位で実施しています。材料費は参加者の負担です。親父の会では、野球やサッカーなどを行っています。

委員 エセナおおたで毎週木曜日に保護者と子どもを集めたいろいろな事業をやっています。

会長 事例を集めていますが、どういう方針で進めますか。何か案がありますか。

支援員 連携・協働の観点ですので、一つの主体でやっている事業よりは、異なる主体との取り組みがあるものが望ましいのですが、まだ連携・協働になっていないものでも調べ、何を行えば連携・協働につながるかを考察したいと思っています。

会長 連携・協働では財源の共有も大事だと思います。人材と財源は互いに出し合うことこれも連携・協働だと思います。

委員 NPO は自前で財源を用意する必要があります。助成金をもらうのは事前の準備に時間がかかります。そのあたりをどのように折り合いをつけるのか。どういう方法で連携・協働していくのか、一步進むためには、考えていかないと、いけないと思います。

会長 連携できないのは母体が違い、考えが違う、ズレがありますので、ここはこうしましょうなどといった話し合いで進めていくのが大切です。スムーズに動きやすい状況を作ってもらえたら連携できるので、町会・自治会はNPOに支援してほしいと思っています。

委員 私たちがそれを考えなければならないですね。自治会・町会などは地縁の歴史がありますが、世の中が変ってきているので、仲間同士がつながればよい地域になると思います。今の時代にあったものをどうすればよいのかを考えていかないと、思います。これらのデータから取り組めそうなのがどこなのか見つけたいと思います。

会長 データを取って一つずつやっていったらどうでしょうか。

委員 自分たちで完結しているところは良いと思います。手を上げてくれたところと連携していくところを支援するのが私たちの役目ではないでしょうか。団体の活動例も多いので一度にはできないと思います。

会長 他に何かありますか。

委員 NPO で地縁がほしい団体に、まずきっかけを作るしくみをつくってもらえるといいのでは。求められている要望をマッチングできる具体的な資料をつくと良いと思います。次の調査でそれをいったら良いと思います。

会長 今の社会状況で何が必要か、優先順位をつけてやっていくことが必要だと思います。

町会は拠点を持っています。開放しています。子育て支援に何か町会・自治会でできないか。今、高齢者の多い町会・自治会では企画が無いのでNPOの力がほしいと思います。

委員 保育園単位と町会単位が結び付けば良いと思います。

会長 健康なお年寄りが子育てで他人の子の面倒をみることは良いと思います。

支援員 NPOなどの団体が、地域に入り込むためには、人と人の信頼が大事です。問い合わせを受けて行政が紹介するにしても、信頼できる人を紹介します。現在行っている区民活動コーディネーター養成講座は、いろいろな方面に顔の利く人を育てるのが目的です。そういう人を増やしていくことで連携・協働が進むと考えています。

会長 お互いに知ることから始めないといけないと思います。次に次回の推進会議の日程調整です。

—日程調整—

事務局 次回は、10月30日（火曜日）に開催します。

第5回は、11月29日（木曜日）に開催します。

会長 よろしくお願ひします。次に被災地支援の報告をお願いします。

委員 9月5日東名の移動図書館を見学してきました。人口が昨年6月から3000人減って4万人を切っています。住民票を置いたままの人もいるので、全貌がわからないということです。

委員 私も現地に行って来ました。南三陸でツアーを組んでいました。語りべがいました。現地では、継続した支援はありがたいとのことでした。

会長 少しずつでも復興していくことはうれしいですね。

委員 NPOが大田区と協働して区内で避難している人を含めた講座を開きます。チラシの配布を協力してもらっています。

課長 区の被災地支援の取り組みについてご報告します。

区内被災者支援の動きとして、サロン活動を、23年9月以降、被災者対象に毎月1回開催していて、その他に毎月避難者が自主サロンを1回開催しています。区内避難者の孤立化防止のために、7月7日、区役所内で丸井デパートの春夏物衣料・バッグなど小物あわせて一人10点程度の無料配布をしました。それにあわせて、マジック・大道芸などのお楽しみイベントも開催し、会場では、弁護士や保健師、福祉等の専門家による相談会も実施し、今までにない120人以上の避難者が参加し、交流しました。7月から各分野の専門家による区内避難者訪問事業を再開し、区内避難者の孤立化防止を進めています。また、聞き書き・大田区民の会と協働して、区内避難者の聞き書きを開始しました。今回の大震災における避難者の経過や心情を記録にまとめて支援活動や防災に活かす予定です。8月5日に平和の森公園で、地球歌の日コンサートが開催されました。被災地支援のテーマにあわせて、東松島市の親子などを招待し、コンサートのほか、区内ボランティア団体の協力で空港見

学や大田市場見学、交歓交流会などを実施しました。8月8日に、夏休み自由研究・調べ学習サポートとして、親子で参加できる被災地活動報告会「被災地は今どうなっているんだろう」を開催しました。NHKが取材に来て報道されました。

東松島市での支援の動きとして、23年4月～今年の8月31日まで、ボランティアバス133回、現地ボランティア合計2,512名、のべ7,383名、参加者の年齢は15歳(夏休み高校ボラ)から76歳です。

被災地での活動ですが、23年8月以降、毎月1回東名・野蒜でのランチ交流会開催。7月15日は初めて雨に降られ、テント内で大田区のサウンド・アンビション合唱団が歌声披露しました。

8月26日は松島駅前の炭焼き牛たんの店「利久」から牛たんカレーの支援があり、音楽演奏やかき氷、押し花教室とあわせて約300人が交流。5月から「お花いっぱい計画」として、被災家屋や取り壊した空き地に花やハーブなどを植えたプランター(ペットボトルキャップをリサイクルした製品)を飾り、復興を励ます取り組みを開始。10月の松島マラソンの沿道も飾る取り組みには、大田区に支店のある4つの信用金庫も連携・協力。7月28日、市民協働課から大田区に要請のあった赤井地区の小規模仮設住宅でも交流会を開始。小規模仮設周囲の老人クラブでもお茶会の要望があり、今後、継続して取り組みながら両者の交流をサポートする予定。城南信用金庫と協働して、3月28日から移動図書館を市内2地区で開催。8月末までに22回実施。7月以降、被災地でも昨年に引き続き、看護師など専門家の協力で被災者の訪問聞き取りを再開し、ボランティアニーズを把握、実際の支援や関係機関につないでいる。区内の高校生ボランティアを夏休みの7月、8月に2回募集し、計26名参加。被災家屋の片付けや空き地の草取り、通学路整備などに取り組みました。荏原ヴィッキーズ(女子バスケットトップリーグ)の監督・選手6名が8月18、19日に市内3中学校と少年団を対象にバスケット教室開催し、NHK宮城で報道されました。

現地ボランティアを対象に7月から防災塾基礎編を開講(4日6コマ)し、大田区の災害時支援の担い手として大田区の現状や、災害に関する知識習得など活躍できる人材育成をすすめます。32名が参加し、2回の防災学習をふまえて、7月28日には受講者が4班に分かれて蒲田駅周辺を歩き、フィールドワークを行いました。気づいた点について区職員を交えて意見交換し、発表しました。最終回は9月27日です。

会長 その他何でも結構ですので、ご発言があればお願いします。
それでは、時間もせまってきたようですので、この辺で会議を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。事務局お願いします。

部長 《部長閉会あいさつ》
これで、第3回区民協働推進会議を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。